

平成27年度
市 政 懇 談 会
東 城 地 域

1 開 会

2 あいさつ

3 意見交換

■ 共通テーマ

「第2期庄原いちばん基本計画について」

～第2期庄原いちばん基本計画の概要と高齢者向けのアンケート結果について～

■ 地域テーマ

「人口減少社会における農山村の活性化について」

－田園回帰の定着に向けて－

4 閉 会

市からの配布資料

- ①「平成27年度 市政懇談会 資料1」
- ②「平成27年度 市政懇談会 資料2」
- ③「平成27年度 市政懇談会 資料3」
- ④「平成27年度 市政懇談会 事前要望回答書 資料4」

庄原いちばん基本計画 第2期(平成27~28年度)

概要版

3. 「にぎわいと活力」のいちばん

豊かな自然や古来伝わる多様な文化など、稀有な資源を生かした観光交流によるにぎわい創出と、この地に生まれた若者や本市に魅力を感じる若者への定住支援により、人的資源を確保し、次代の活力ある庄原市を創る礎とします。

観光交流の推進

観光振興事業の推進



観光に携わる者が結集した「庄原観光いちばん協議会」を軸に、様々な観光戦略を展開することで、人々の交流による「にぎわいの創出」を図ります。

- ・観光推進体制の充実
- ・観光プロモーションの強化
- ・広域周遊観光促進
- ・体験型教育旅行の誘致推進
- ・花と緑のまちづくり
- ・山遊びの充実



新 比婆山・熊野神社解説書編纂

本市の中心的な信仰の山「比婆山」を中心に、御陵と熊野神社をはじめとする比婆山信仰、植生などの自然、歴史的背景などを調査及び整理し解説した解説書を作成し、地域資源として活用します。

転入定住の促進

新 しょうばら生活体験施設整備支援事業

主に転入希望者の体験居住や物件確認の際の滞在など、定住に向け事前に庄原での生活を実体験できる施設を整備する取り組みに対し、経費の一部を助成します。

新 移住定住コンシェルジュの設置

新規転入者の移住に際して必要となる情報の提供や、地元への紹介等を行う人材「移住定住コンシェルジュ」を配置し、新規転入者が安心して移住できるようフォローします。



新 里山スタイル新生活創造事業

庄原にある資源や環境を活用した、「里山だからできる新たな生活スタイル」を創造し広く情報発信することで、庄原ならではの生活を実践する転入希望者を庄原へ誘います。

帰郷定住の推進

継 “帰ろうや倶楽部”の組織拡大

本市への帰郷定住を「市民そうぐるみ」で展開するため、帰郷が期待できる若者、事業所や自治振興区などを会員とする“帰ろうや倶楽部”により、帰郷対象者に「ふるさと情報」や「就職情報」を定期的に提供するとともに、会員相互での情報交換や帰郷の呼びかけを行います。

地域づくり活動の支援

新 学生の力を活用した地域づくり

県立広島大学庄原キャンパスと連携し、県立大学生が自治振興区や市民活動団体、企業など市民・地域と共に「まちづくり」に参加できるよう拠点を整備し、県立大学生の感性、力を活かす流れを創ります。

木山耕三市長が掲げる“庄原いちばんづくり”を具現化し、来るべき将来像を実現するための基本計画として「第2期 庄原いちばん基本計画」を策定しました。



1. 庄原いちばんづくり

直面する課題を克服し、活力ある庄原市の実現に向け、「地域産業」・「暮らしの安心」・「にぎわいと活力」という3つの柱（分野別政策）で構成する“庄原いちばんづくり”を、新たな視点での基本政策として位置づけました。



この「いちばんづくり」の「いちばん」とは、「数値」・「量」・「順位」などにこだわったものではなく「しあわせ」や「安心」、「達成感」や「満足感」など、心の「いちばん」を実感できること、「やっぱり、庄原がいちばんええよのお」と思える「まちづくり」を意図しています。

新たな視点での政策

庄原いちばんづくり
「やっぱり、庄原がいちばんええよのお」

地域産業の
いちばん!
農林業 6次産業
商工業 ほか

暮らしの安心の
いちばん!
保健・医療・介護・福祉
教育・危機管理 ほか

にぎわいと活力の
いちばん!
若者定住 観光交流
自治振興 ほか

2. 第2期庄原いちばん基本計画

第2期計画では、第1期計画から3つの分野別政策を承継し、その方向性に沿った「次代につながる庄原市」の実現に向けて、最優先すべき施策・事業を取りまとめています。

この施策や事業の本旨は、ただ単に短期的な目標を達成することではなく、長期総合計画に掲げる、将来の本市のあるべき姿を実現する戦術となるもので、めざすべき将来像を明確に意識し、そこへ至る戦略を描く中で、計画への掲載を判断しています。

また、第2期計画策定にあたっては、安心を感じることでできる生活環境の集約化（コンパクトシティ）及び市内各地の観光、農産物、文化・伝承などの資源を有機的に繋げる地域資源の活用という2つの新たな着想（ランドデザイン）を踏まえて事業化を検討しています。

3. 分野別政策に属する主な取り組み・事業

1. 「地域産業」のいちばん

豊富な農・林産資源を活用し、「庄原市」ならではのこだわりのブランド化による商品の高付加価値化を進めるとともに、本市における生活や産業基盤を支えてきた農林業の振興・甦生を図り、将来にわたり地域が持続可能となるよう、経済構造を確固たるものとします。

ブランド化の推進

【拡】 「比婆牛」ブランドの展開

復活を果たした「比婆牛」ブランドの更なる知名度獲得と、「比婆牛素牛」「あづま蔓」の飼育農家への増頭支援を拡充します。



新たな農産物の産地化

【新】 キャベツ生産団地整備事業への参画と生産法人への支援

広島県が推進している大規模園芸産地構想に基づき、東城町及び高野町での県営大規模農業生産団地(キャベツ生産団地)整備事業に参画し、市内での夏キャベツの生産量拡大の一翼を担います。



持続可能な農業への支援

【拡】 有害鳥獣対策の強化

深刻化する有害鳥獣による農作物への被害軽減に向け、地域をあげての効果的な有害鳥獣防除の取り組みの推進と、捕獲体制の強化を図ります。

・防除カウンセラーの育成 ・地域おこし協力隊員の活用 ・野猿専従員の拡充 など



地元事業者の経営支援

【継】 超高速情報通信網の整備

緊急時等を含めた多様な情報受発信の促進を図るため、民間による超高速情報通信網整備を支援します。



2. 「暮らしの安心」のいちばん

本市に生まれ、育ち、生涯にわたる暮らしの基盤・支えとなる、保健・医療・福祉及び教育を充実させ、市民が安心して「ずっと住み続けたい」「子や孫の代まで住ませたい」と実感できる環境を整えます。

子育て支援の充実

【見】 出産祝金事業

次代を担う子どもの健やかな成長を願い、祝金を支給します。

第1子・第2子 15万円/人 第3子以降 25万円/人

【継】 入学祝金事業

小学校入学時 2万円/人 中学校入学時 3万円/人 (特別支援学校含む)

【継】 乳幼児等医療費助成の拡大

対象児童を小学6年生から中学校3年生までに拡大しました。

【継】 保育料の軽減

第3子以降の保育料は同時入所の児童の有無にかかわらず無料(未満児含む)にしました。



医療体制の整備

【新】 公的医療機関整備補助金

公的医療機関(庄原赤十字病院)における救急医療体制を確保するとともに、産科医療の早期再開に向け、当該医療機関に支援を行います。

- ・救急医療の体制整備
- ・産婦人科再開の機器整備(超音波診断装置ほか)
- ・産婦人科再開の体制整備(医師・助産師)



安心と生きがいを感じることのできる環境整備

【新】 高齢者向けコンパクトシティの検討

将来に向けた集落機能の維持のため、単なる「集落移転による効率化」ではなく、「将来この地で住み続けるための手法」の視点による、高齢者向けコンパクトシティの手段を検討・研究します。

【新】 介護予防体操の普及・啓発

高齢者が住み慣れた地域で、自らが出来る事を実践し、支えあい暮らしていける地域づくりを進めるため、介護予防体操「シルバーリハビリ体操」の普及を通じて、住民同士で支えあう地域づくりに努め、包括的な支援体制の充実を図ります。



地域防災の推進

【新】 避難所表示看板等の整備

指定避難所の表示板及び案内標識、案内マップを設置し、緊急時の迅速な避難を誘導し市民の生命を守ります。

【継】 住民告知放送設備の整備

市民への緊急告知手段として、超高速情報通信環境を利用した住民告知放送設備を整備します。



次代を担う子どもの育成と教育環境の充実

【拡】 読書のまちづくり推進事業(学校司書の拡充)

児童生徒の自主的な読書活動を支援し、日常的な「読む」「調べる」習慣を確立するため、学校司書を4名から10名に増員します。

【新】 英語検定料助成事業

日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の検定料を一部助成します。

【新】 中学校合唱コンクールの開催

連帯してやりぬく力と集団性を培う、市内中学生による合唱コンクールを開催します。



【新】 庄原アスリート育成事業

小学生を対象に、陸上競技の技術向上や基礎体力の向上を図るため、高度な知識、技能を有する指導者による陸上競技教室を開催します。

【拡】 特色ある放課後子ども教室事業の実施

放課後子ども教室の指導員として、県立広島大学庄原キャンパスに通う学生を招き、学習や体験活動及び地域との世代間交流を図ります。



□「高齢者の住まいに関するアンケート調査」の報告について

(1) アンケート調査の概要

① 調査の目的

広大な面積を有する本市では、過疎・少子高齢化の進行により、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が点在しています。

このような状況の中、各地域の中心地から離れた地域や降雪期における生活の不安等を解消し、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる取り組みの参考資料とするために、アンケート調査を実施しました。

② 調査の対象者と方法

平成 27 年 4 月 1 日現在で、本市に住民票のある 70 歳以上の高齢者のみで構成される世帯の世帯主を調査対象に実施しました。

なお、調査方法は、平成 27 年 4 月 30 日～5 月 22 日を調査期間とし、郵送により調査票の配布及び回収を行いました。

③ 調査の回答率

58.1%（対象者 4,213 人のうち 2,447 人から回答がありました。）

(2) 主な調査項目

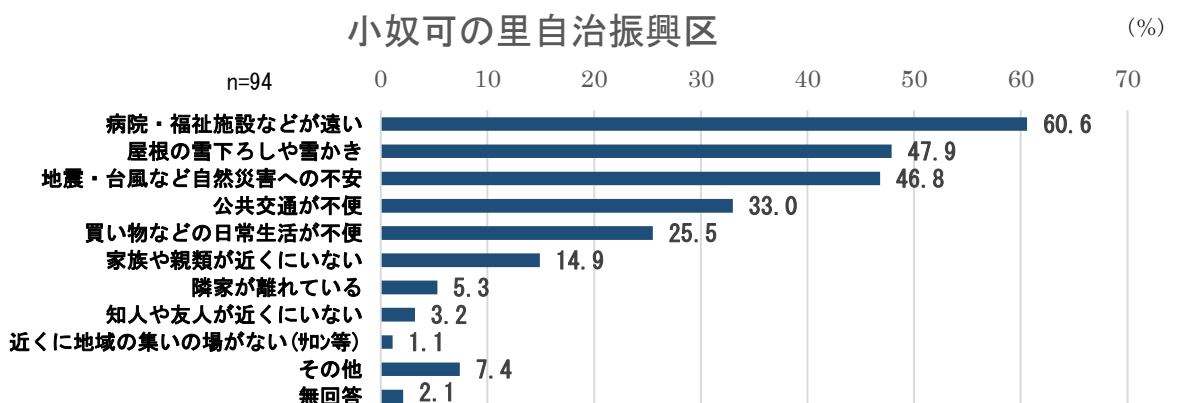
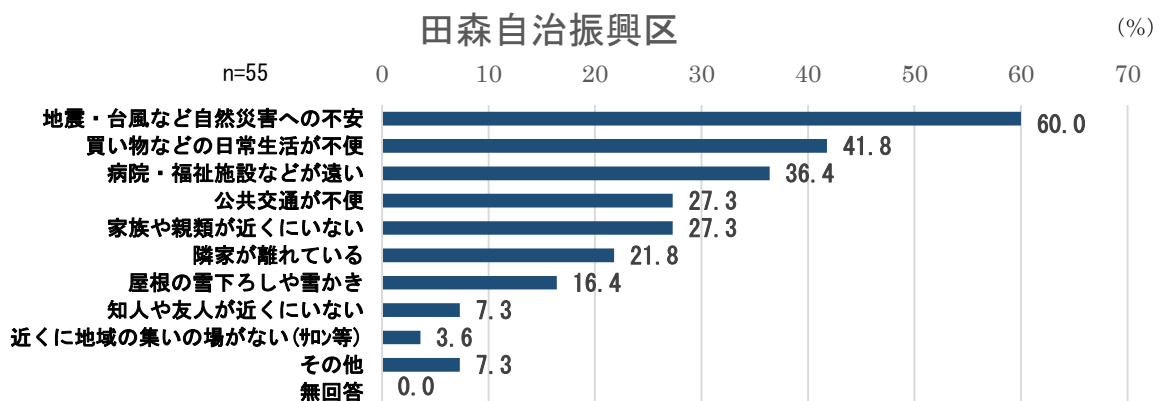
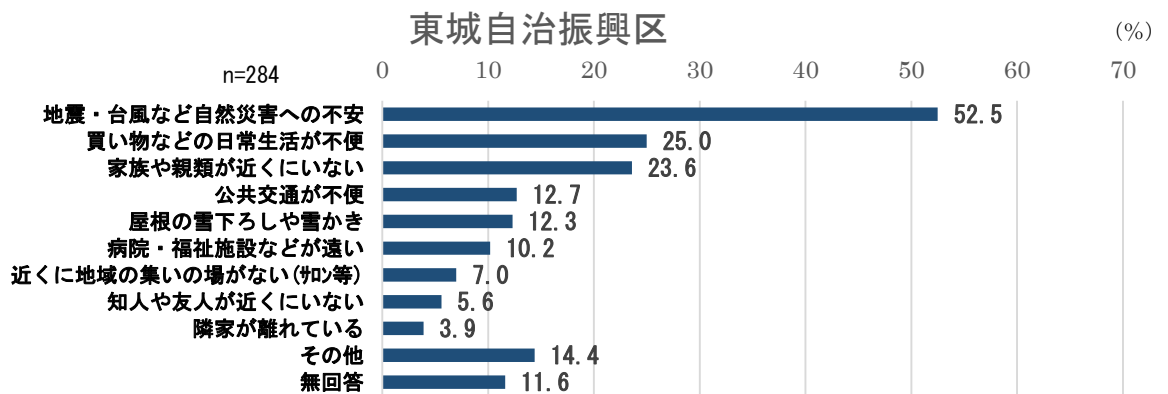
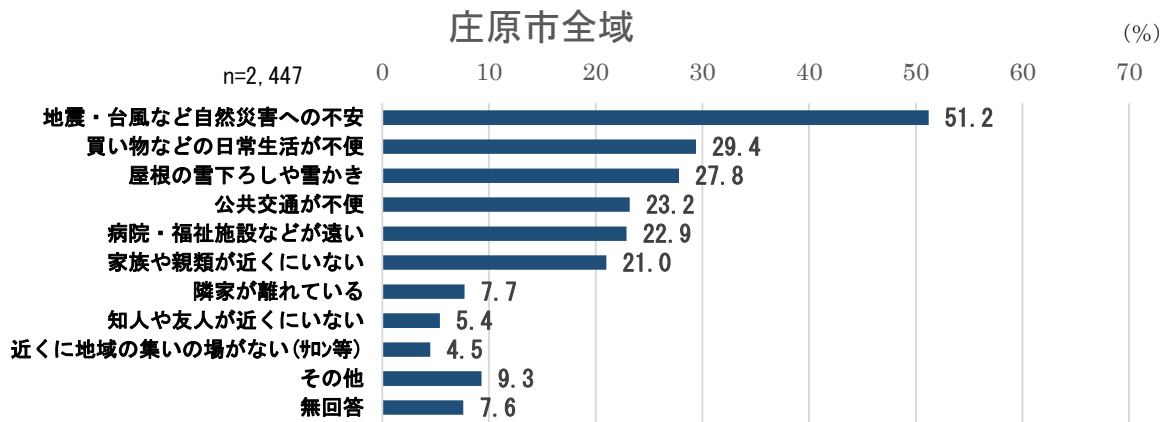
- 回答者の年齢・性別
- 要支援、要介護認定を受けられた世帯員の有無、人数
- 居住地域（旧団体別地域・自治会）
- 家族構成、世帯人員
- 住まいの種類
- 日常生活における不安、困りごと
- 一時的な生活の場の移転経験の有無、移転先
- 将来、生活に不安を感じた場合の居住先
- 高齢者向け住宅へ入居する場合の重視する条件
- 高齢者向け住宅を整備した場合の入居の希望



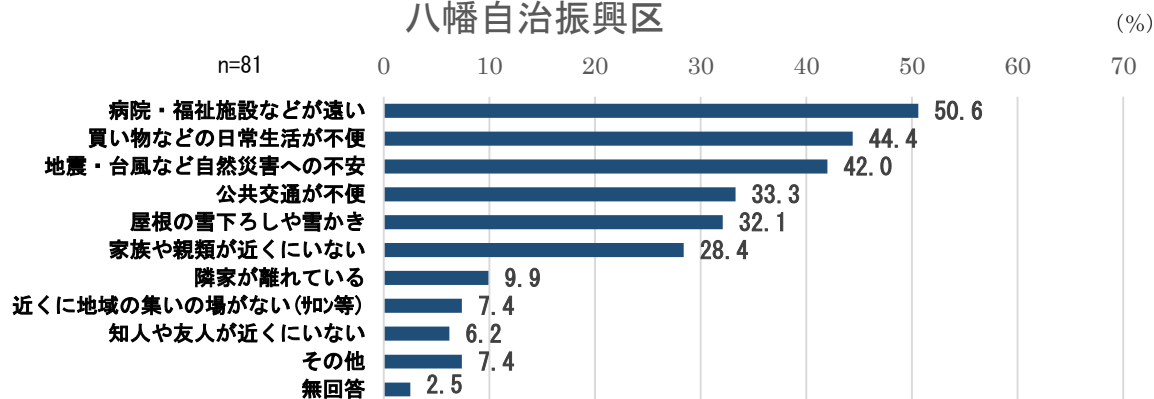


(3) 主な調査結果

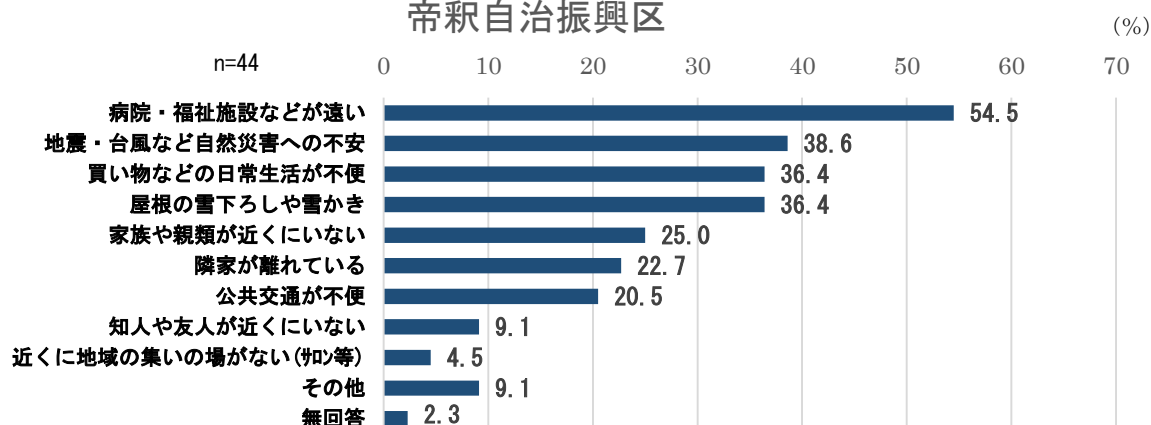
- ① あなたが日常生活において、不安に感じていることや困っていることは何ですか。
(主なものの番号に○を3つまで)



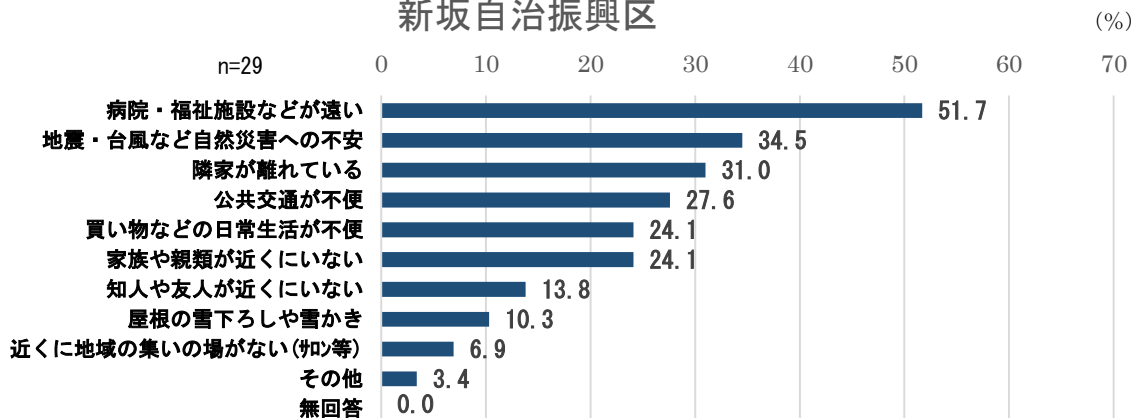
八幡自治振興区



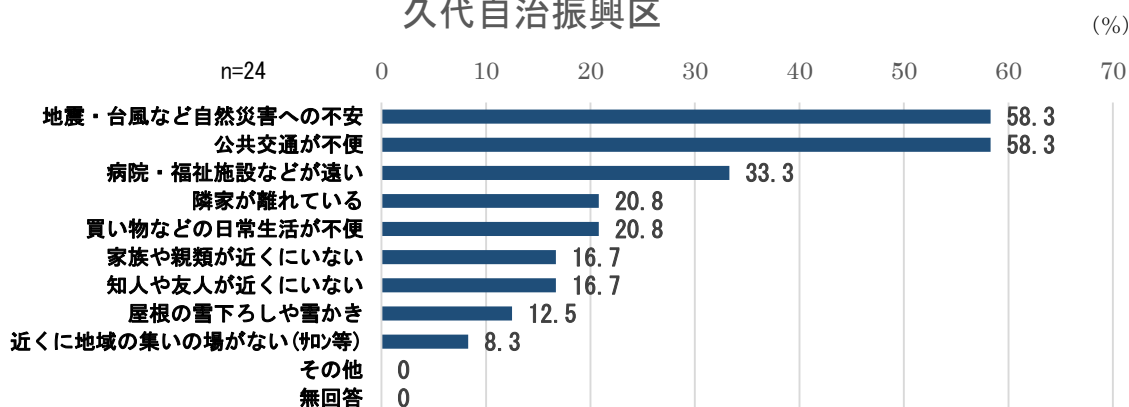
帝釈自治振興区



新坂自治振興区

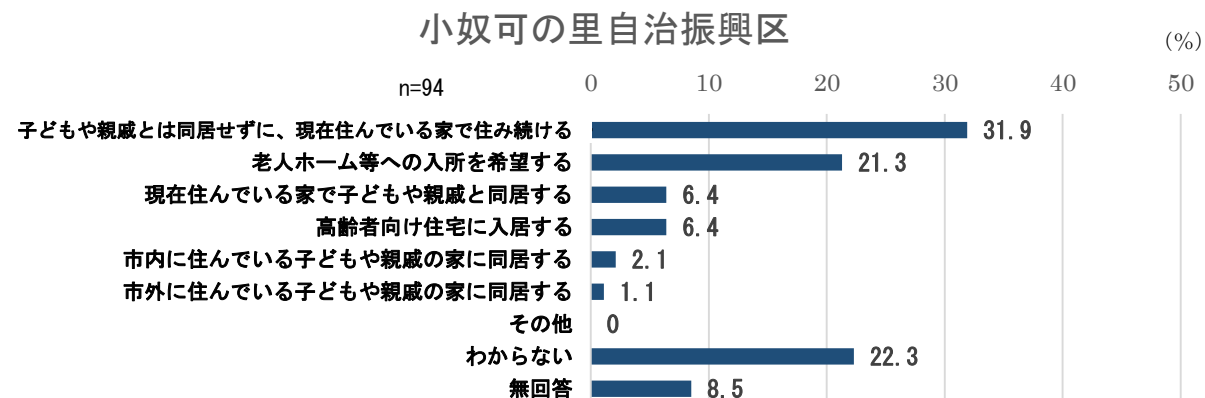
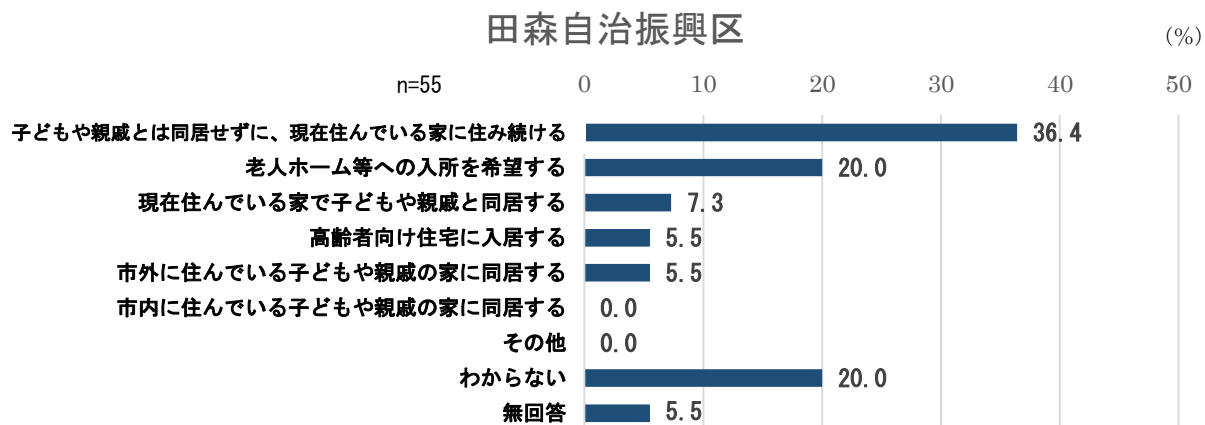
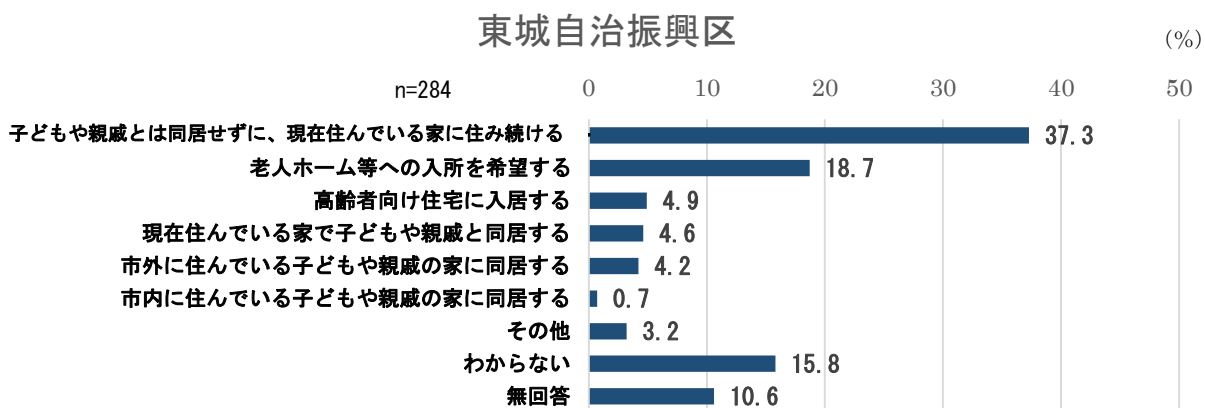
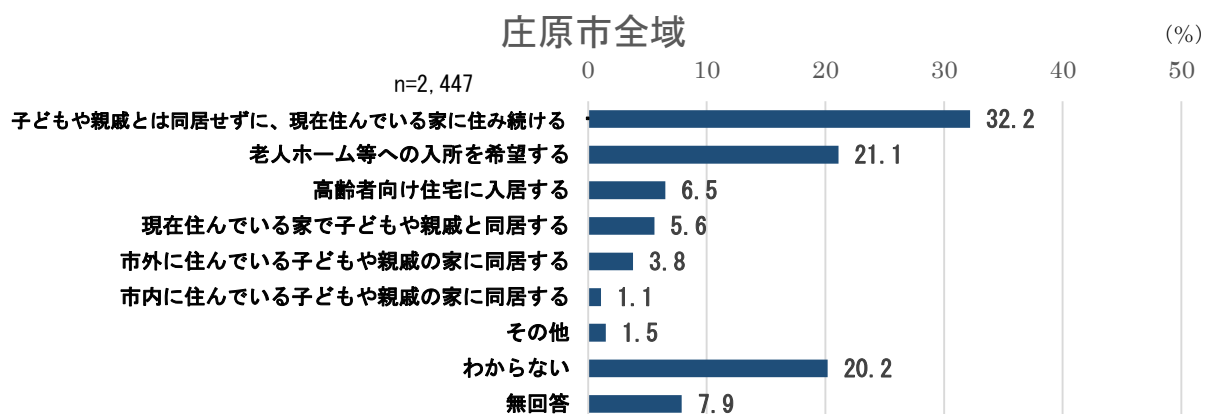


久代自治振興区



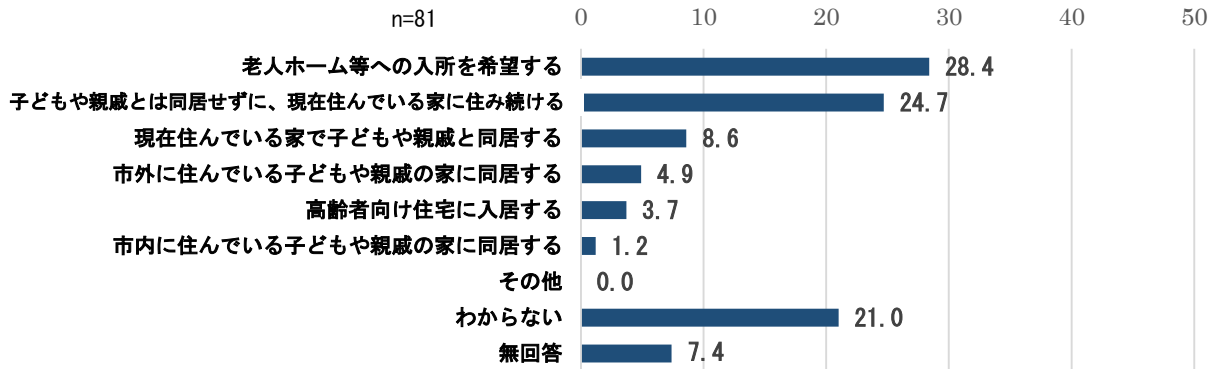


② 今後、あなたが健康状態や日常生活で不安を感じた場合は、どうされますか。
(番号に○を1つ)



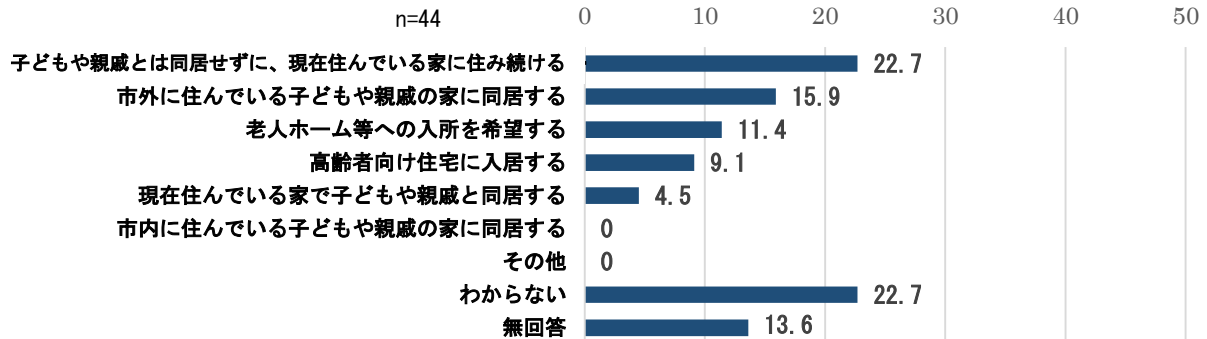
八幡自治振興区

(%)



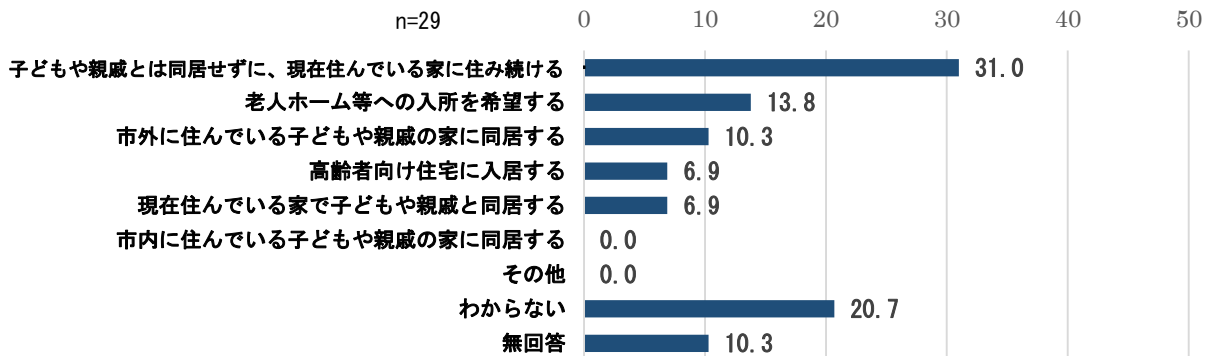
帝釈自治振興区

(%)



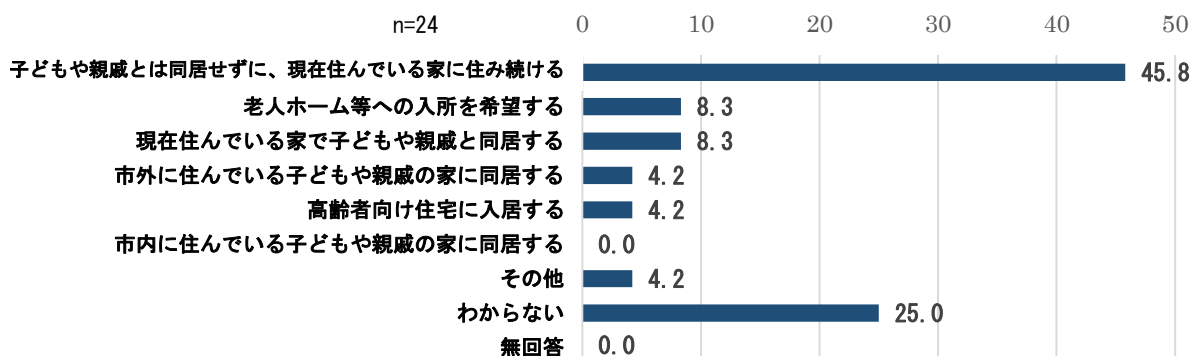
新坂自治振興区

(%)



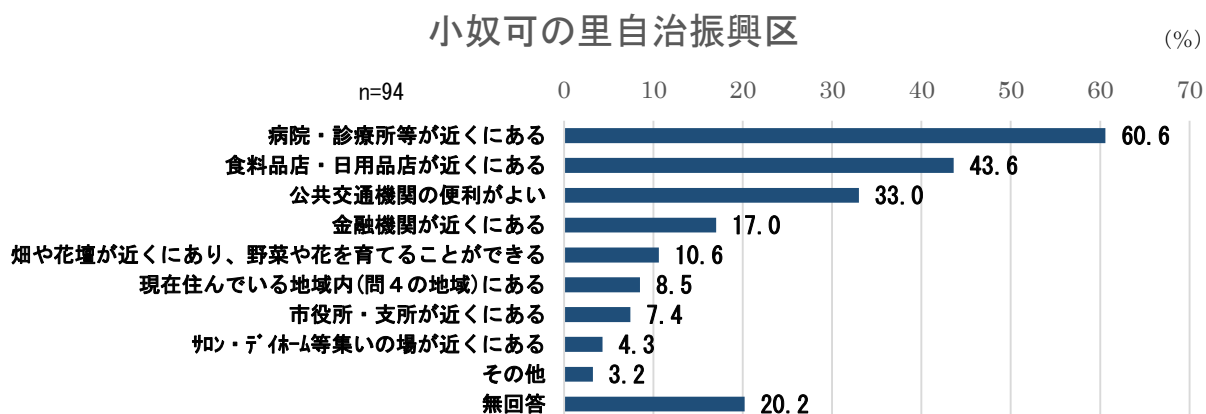
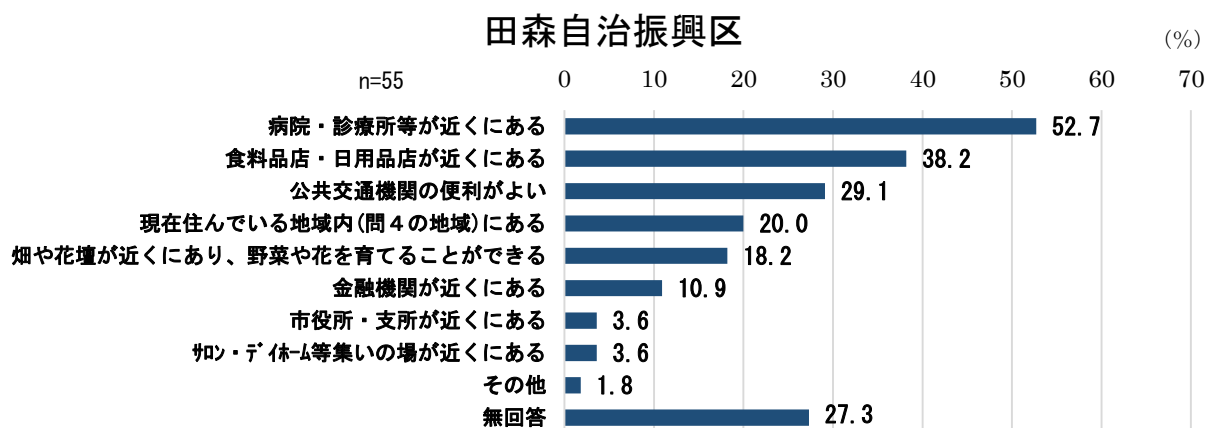
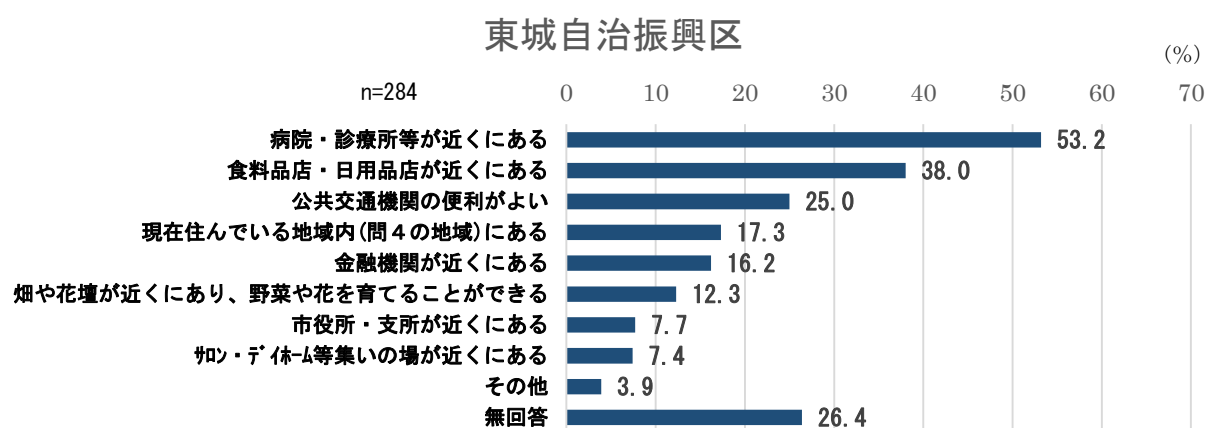
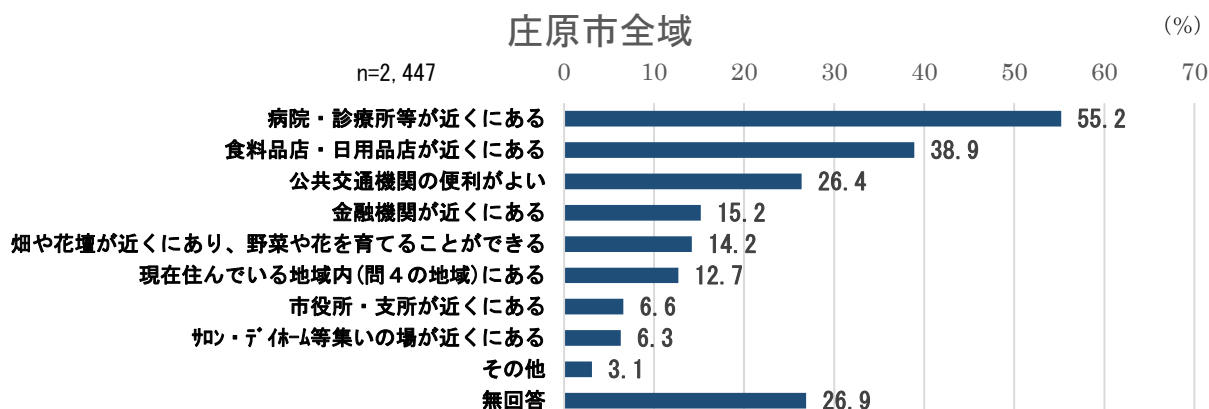
久代自治振興区

(%)



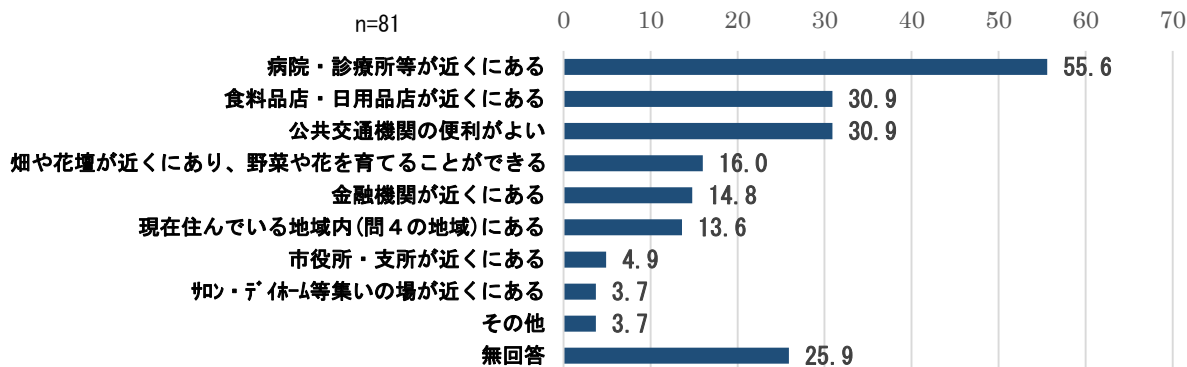


③ あなたが、高齢者向け住宅に入居する場合、重視する条件は何ですか。
(主なものの番号に○を3つまで)



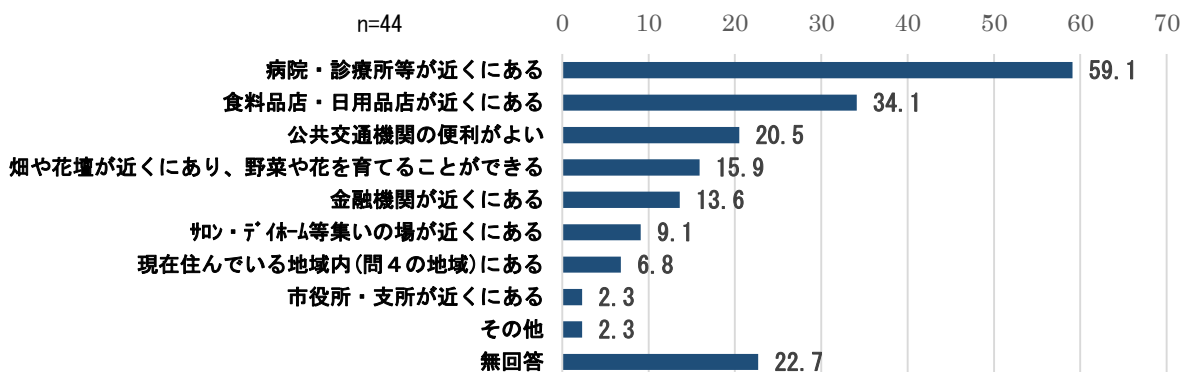
八幡自治振興区

(%)



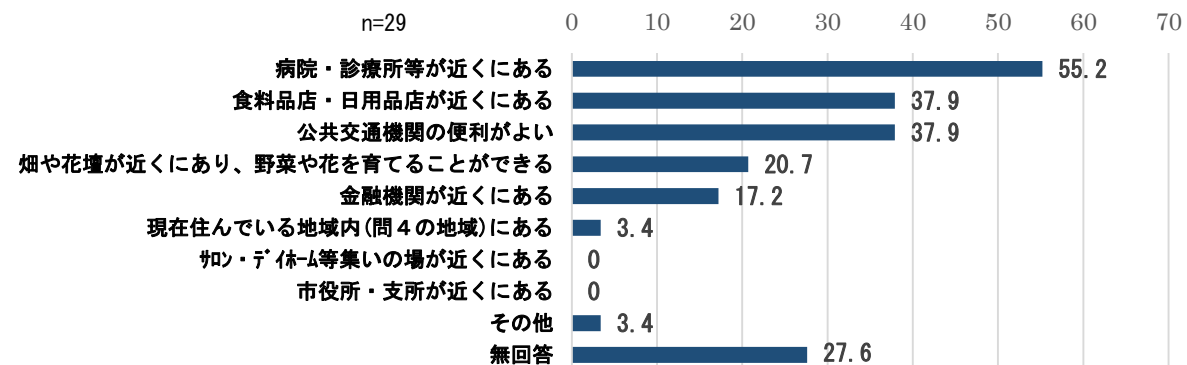
帝釈自治振興区

(%)



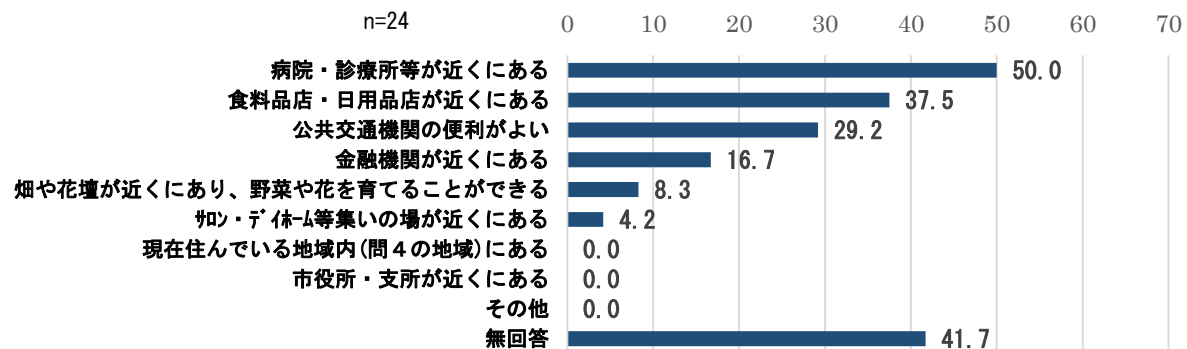
新坂自治振興区

(%)



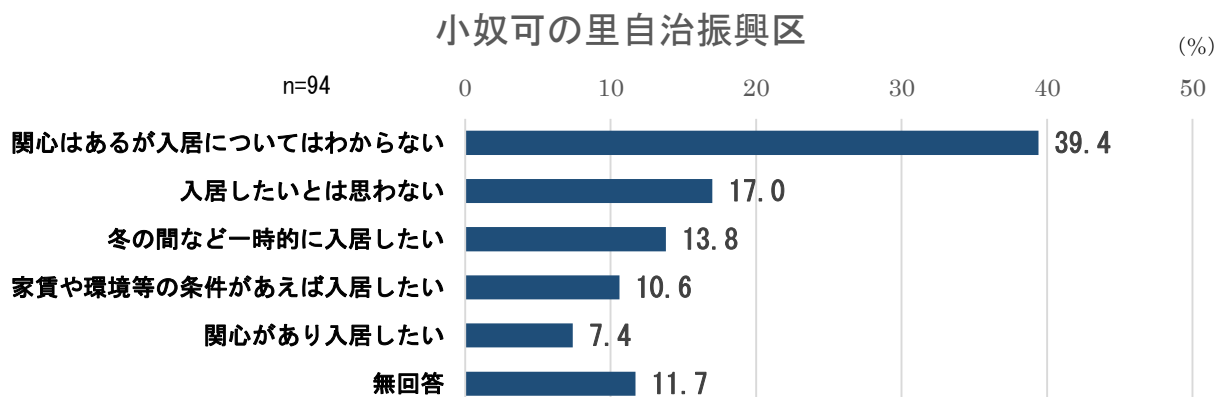
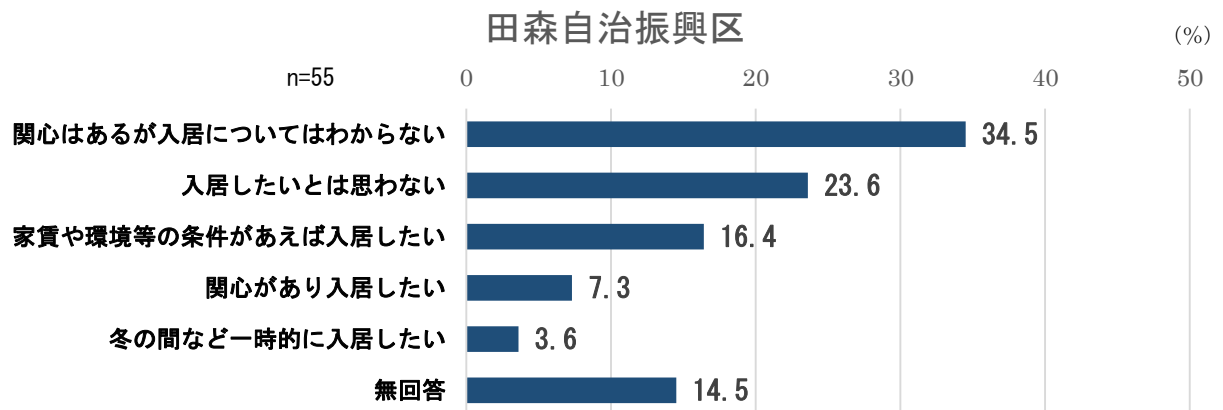
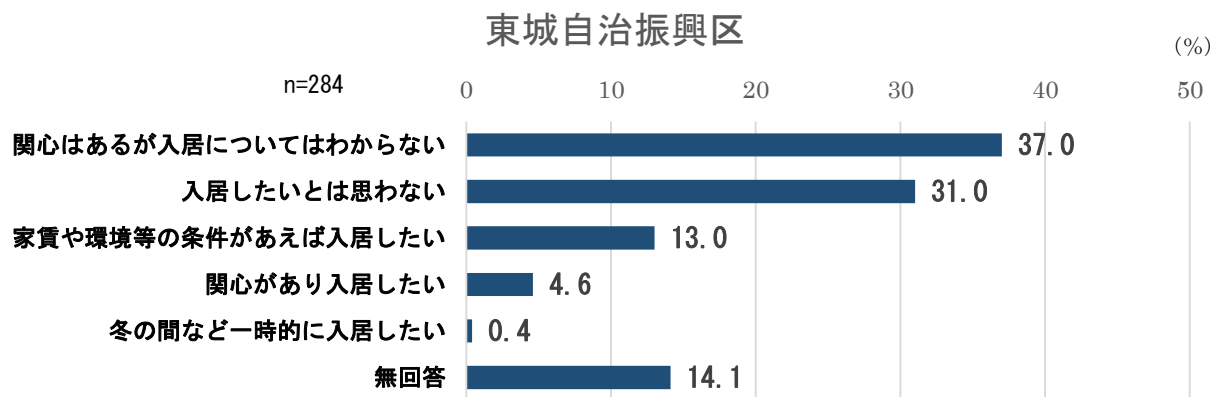
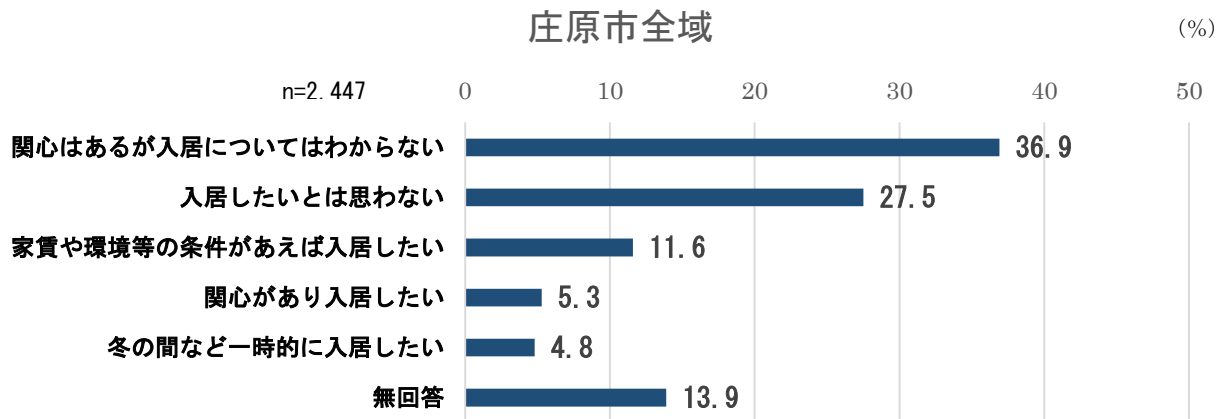
久代自治振興区

(%)

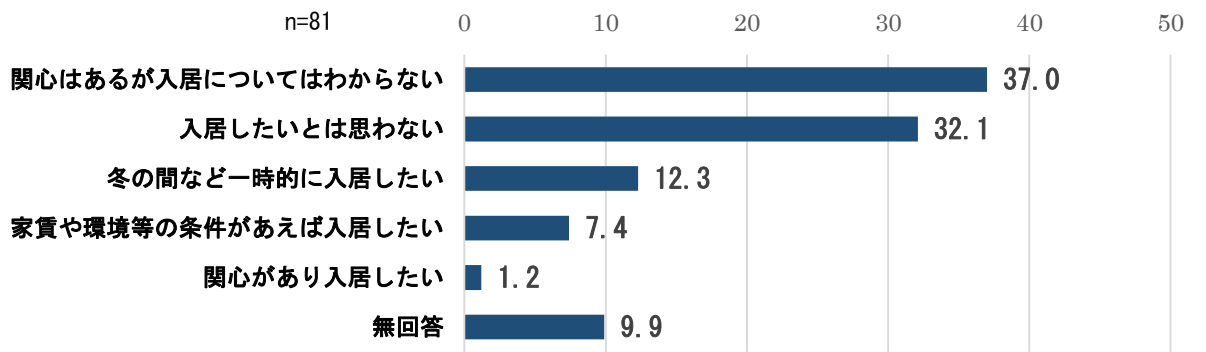




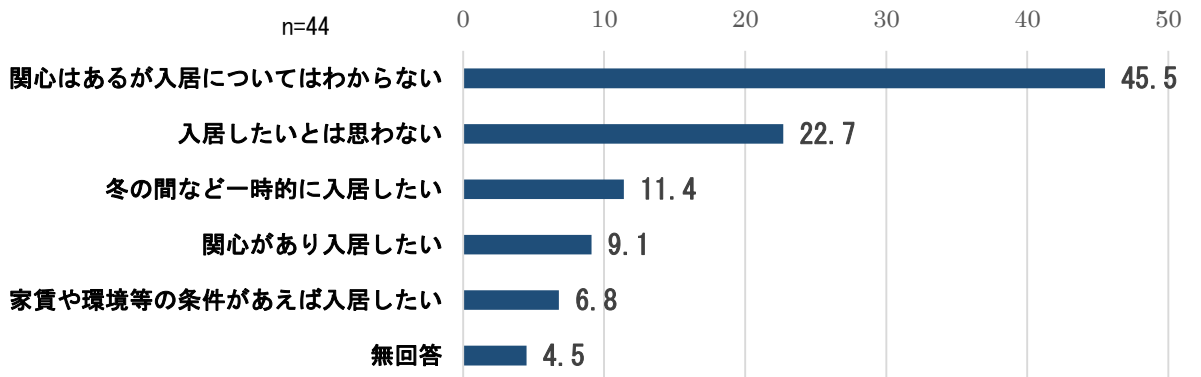
④ 高齢者向け住宅を整備した場合、入居を希望されますか。
(番号に○を1つ)



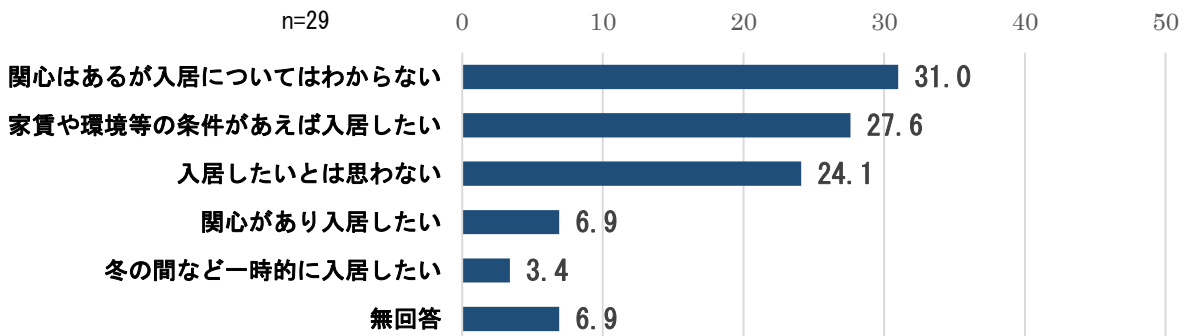
八幡自治振興区



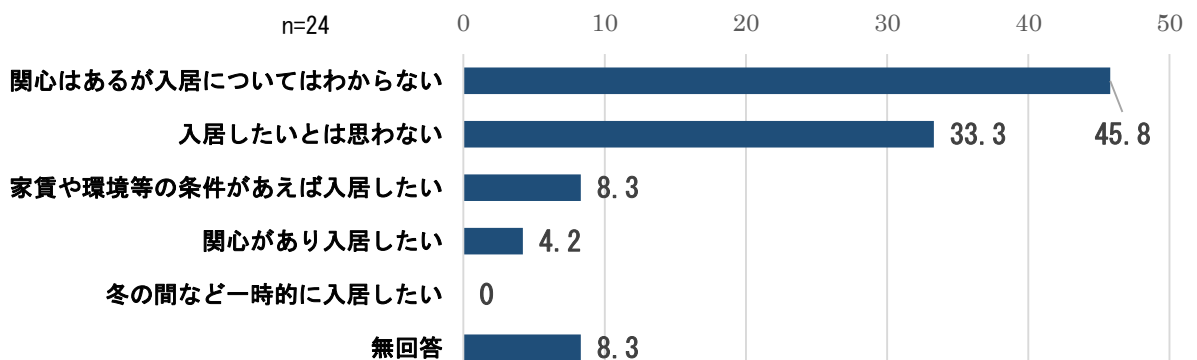
帝釈自治振興区



新坂自治振興区



久代自治振興区



庄原市における「高齢者向けコンパクトシティ」の取り組み

◆「高齢者向けコンパクトシティ」とは

(1) 高齢者の暮らしにおける現状

本市の区域面積は、1,246 平方キロメートルと近畿以西で最大を誇ります。

この広大な区域内にあって、各地域(旧市町)は、いずれも中心部から放射状に大小の道路が整備され、さらに小集落を経由して谷沿いに中小の道路が延びているため、一部の区域を除き、ほぼ全域に小集落や住居・農地が点在しています。

こうした形態は、市民の居住区域、行政の管理区域が全域に及んでいることを意味しますが、行政サービスの提供をはじめ、道路や上下水道、情報通信などの基盤整備・維持管理において、すべての区域を対象に同じ対応をすることは困難を伴います。



加えて、人口の減少・少子高齢化の進行が続く中、市街地や地域の中心部から離れた集落においては、その規模・機能の縮小に起因した課題が顕在化する中で、高齢者の方から現在の居住場所を離れることを前提とした利便性の高い地区への移住や、冬期の一時居住のニーズも生まれています。

一方では、これまで暮らしを営んできた地で、将来にわたり可能な限り生活したい方も多くおられることから、高齢者の生活にあった住まいを提供することを考える必要があります。

(2) 地域特性に応じた「高齢者向けコンパクトシティ」

国は、国土形成の基本的な方針の中で、本市のような中山間地域においては、生活サービス機能の「まとまり」と、その周りに存在する集落を生活交通等をつなげる、「小さな拠点」を整備するよう呼びかけています。



もちろん、一定の範囲における「小さな拠点」は必要と考えますが、市はそれだけでは不十分と考えています。

例えば、現在、高齢者のみでお住まいの方々の生活を考えるとき、地域でお互いが支えあう体制を維持できる間は、ある程度安心して暮らしていくことができます。



しかし、わが国の40年先を進む本市の高齢化の状況を踏まえると、高齢者のみでお住まいの方々の“げんき”と“やすらぎ”あふれる生活を維持する力、お互いを支えあう力が、今よりも減少した時を見据えて、基盤を整えておく必要があります。

その手段として、まずは見守り体制の整備や、道路などのインフラを維持していくこと等が挙げられます。

その他にも、一定規模の集落ごとに高齢者向け住宅など的高齢者のつどいのスペースを整え、その地域にお住まいの方々が一時的に居住したり、健康維持につながる時間を過ごしたりできる施設の提案なども、一つのアイデアとして有効であると考えています。

こうしたアイデアを土台に、様々な取り組みを考える上での参考とさせて頂くため、今年4月に「高齢者の住まいに関するアンケート調査」を実施しました。

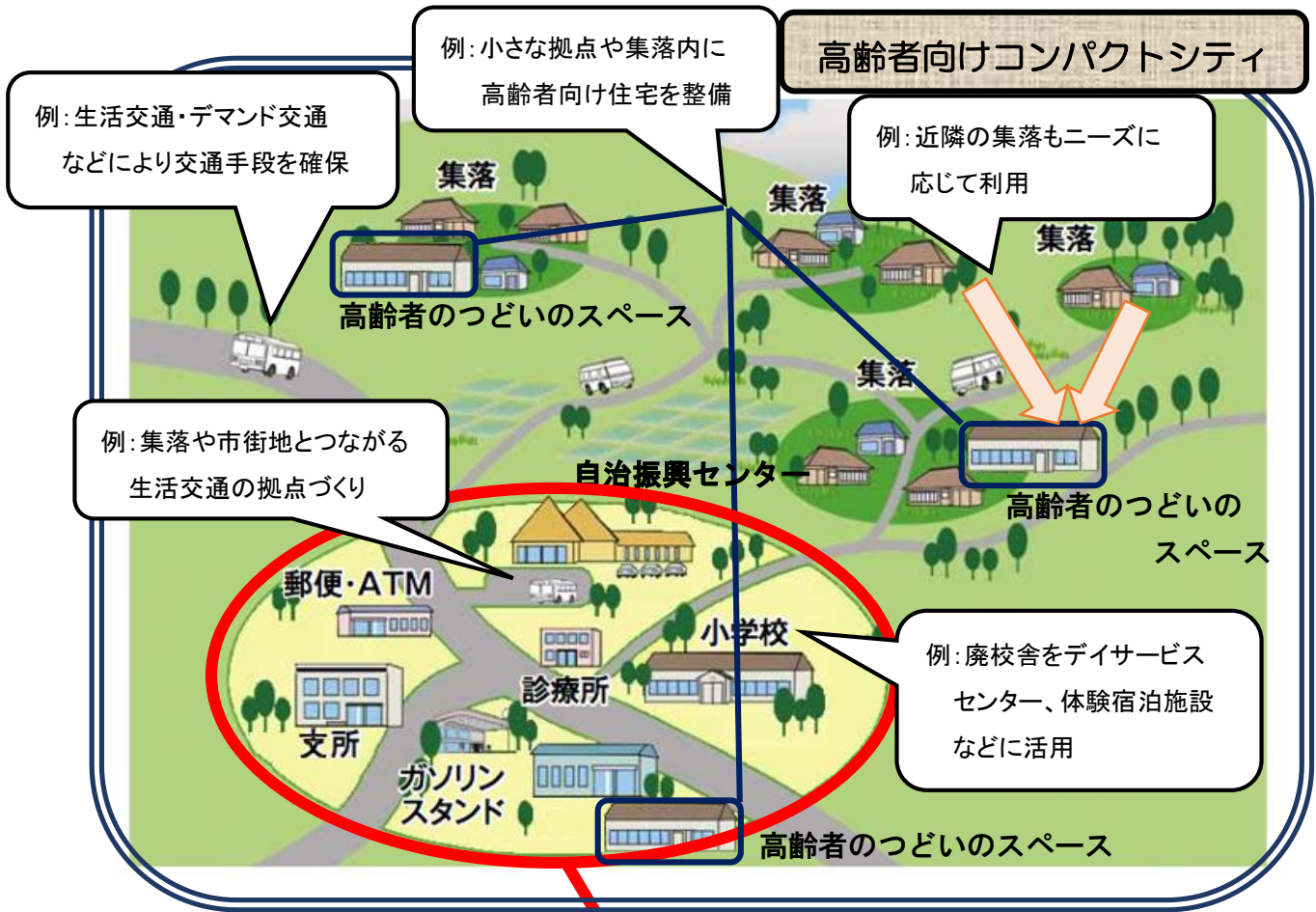
そこで寄せられたご意見をはじめ、10年先の庄原市の姿を念頭に置き、効果的な「高齢者向けコンパクトシティ」を検討していきたいと考えています。

- 高齢者向けコンパクトシティ…一定規模の集落ごとに、高齢者向け住宅やつどいの場（高齢者のつどいのスペース）を整え、その集落と小さな拠点をつなげることで、将来にわたり住み慣れた地での生活が可能となる仕組みのこと
- 高齢者向け住宅…段差がなく、手すり等の付いた住宅で、高齢者が自立して生活できる、高齢者の方専用の賃貸住宅のこと

■ 近い将来 における「高齢者向けコンパクトシティ」のイメージ

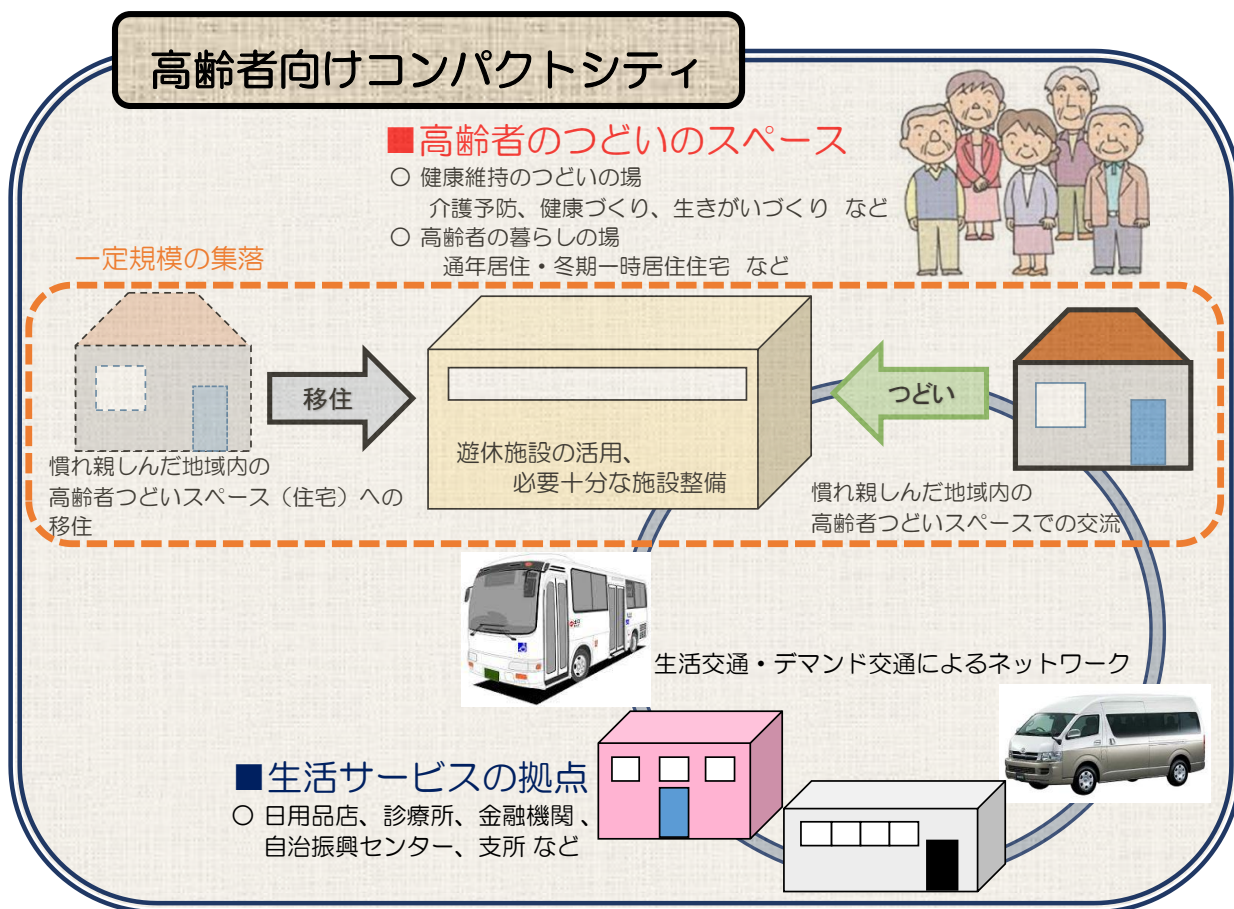


■ 中長期的な「高齢者向けコンパクトシティ」の将来像



※中山間地域における、国が示す集約の形態

■「高齢者向けコンパクトシティ」イメージ



●高齢者向けコンパクトシティ…一定規模の集落ごとに、高齢者向け住宅やつどいの場（高齢者のつどいのスペース）を整え、その集落と小さな拠点をつなげることで、将来にわたり住み慣れた地での生活が可能となる仕組みのこと

●高齢者向け住宅…段差がなく、手すり等の付いた住宅で、高齢者が自立して生活できる、高齢者の方専用の賃貸住宅のこと

資料4

平成 27 年度市政懇談会 事前要望回答書

平成 27 年度市政懇談会事前要望回答

(東城地域)

【東城自治振興区】

平成27年度市政懇談会事前要望

番号	地域	自治振興区	要望事項	要望理由	回答	担当課
1	東城	東城	庄原市東城文化ホール及び東城自治振興センター専用駐車場の設置を要望いたします。	東城自治振興センター駐車場は13台限定で図書館及び庄原市東城文化ホールで利用しています。東城自治振興センター及びホールの利用は年間約34,000人で1日平均約100人が利用しています。ホールでのイベント等では支所駐車場を活用させていただいていますが、常に満車状態で利用者に不便を与えています。是非、施設隣接地に駐車場を設置いただくことを強く要望いたします。	東城自治振興センター及びホールの利用実態として、多くの方が利用されている状況にあることから、これまでにも駐車場整備の要望を受けていますが、市役所東城支所駐車場を利用いただくようお願いしてきたところです。 今後につきましても、ホールを利用する大規模なイベント等多くの利用者が見込める際には、これまでどおり支所駐車場の利用や、近隣の空き地を借りていただくなどの対応をお願いします。	自治定住課 生涯学習課

平成 27 年度市政懇談会事前要望回答

(東城地域)

【田森自治振興区】

平成27年度市政懇談会事前要望

番号	地域	自治振興区	要望事項	要望理由	回答	担当課
1	東城	田森	庄原市東城健康増進施設（リフレッシュハウス東城）は築20年を経て老朽化が著しいため、大規模改修による施設整備を行っていただきたい。	リフレッシュハウス東城は、平成6年にオープンして以来多くの方に利用されてきたが築20年を超えて老朽化が進み、類似施設と比較しても陳腐化が著しいことから利用者に対するサービス低下を招いている。 田森自治振興区では、地域の再生を図ろうと地域固有の資源を活用する田森物語事業に取り組んでおり、その拠点としてリフレッシュハウス東城の機能に期待している。また介護予防など今後の健康づくりに果たす役割も大きいものがあり、早急に施設の改善を図るよう大規模改修を実施していただきたい。	リフレッシュハウス東城は、年間9～10万人が利用し今年度に累計200万人の利用を迎える施設です。築20年が経過し、施設・設備が老朽化してきており、現状では、修繕が必要な部分について、緊急性の高いものから対応している状況です。こうした中、年々修繕箇所が増えており、設備の更新や施設の改修が必要と認識しているところです。 また一方で現在、市では、国の要請に基づいて「庄原市公共施設等総合管理計画」を策定中であり、今後この計画策定後において個別の公共施設のあり方を考える中で、リフレッシュハウス東城についても、費用面や利用状況を考慮しながら、総合的に検討してまいります。	保健医療課
2	東城	田森	携帯電話が利用できない地域が依然としてある。市行政として積極的に格差解消に向けて対策を講じて頂きたい。	田森地域には、携帯電話の通話ができない不感地域が依然として存在している。当該地域はインターネットも利用できず、情報通信の僻地となっており、地域格差が著しい。地域に暮らす者はもちろん、若者の定住にも大きな支障となっている。 これまでに振興区としても通信事業各社に要望を重ねており、一部の地域で解消できたが、残された地区についてはエリア拡大は困難であるとの回答しか得られていない。市として責任をもって格差解消を図っていただきたい。	現在、超高速情報通信網整備事業で市内に光回線を整備していますので、これを活用してもらい携帯電話基地局を整備していただくよう市からも携帯電話会社に働きかけを行って参りたいと考えています。 また、光回線を使い宅内で携帯電話が使用できるようになる「フェムトセル」という機器を設置するサービスがありますので、こちらの利用もご検討ください。	情報政策課

27年度市政懇談会事前要望

番号	地域	自治振興区	要望事項	要望理由	回答	担当課
3	東城	田森	<p>良好な自然環境を守るため法的規制の強化を働きかけたり市独自の対策を講じて頂きたい。</p>	<p>近年、産業廃棄物の処分場や水資源である森林の乱開発など、住民の平穏な生活に大きな影響を及ぼす事象が社会問題となっている。</p> <p>最近では、外国資本などによる買収事例が取り沙汰されるなど全国的にも波紋が広がっている。良好な自然環境を保護するとともに、命の糧である水資源を守るためにもこうした乱開発を規制するよう法的規制の強化を関係機関に働きかけるとともに、市としても市民の意識啓発を図るなど情報管理を強化し、防止策を講じるほか土地の買い上げなどの実効性の高い対策を講じて頂きたい。</p>	<p>土地の開発を行う場合は、都市計画法や県条例に基づいて、許可・届出が必要となります。国土利用計画法の定めでは、土地の投機的取引や地価高騰を抑制するとともに、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るために、一定面積(都市計画区域以外の区域は10,000㎡以上)以上の土地について売買などの取引を行った場合に、土地利用目的などについて届け出る必要があります。</p> <p>また、建物の建築を目的とした場合「都市計画法」の開発許可制度では、都市計画区域内で3,000㎡以上、都市計画区域外で10,000㎡以上の「土地の区画形質の変更」を行う場合は、技術的指導基準に基づき造成後の災害防止や流末排水処理について指導及び許可を行っています。</p> <p>さらに「ふるさと広島の景観の保全と創造に関する条例」では、都市計画法と同様の規模要件の「土地の区画形質の変更」を行う場合は、大規模行為の届出を提出させ、適切な景観形成を図るため必要な措置を講じるよう指導・審査を行い、良好な景観維持に努めています。</p> <p>一方、民有林で森林を伐採する場合は、伐採規模に関わらず、森林法により「伐採及び伐採後の造林の届出」の事前届出が義務付けられております。また、森林を伐採し他の用途に利用する面積が1ha以上の場合は、林地開発行為の許可申請手続きが必要です。</p> <p>法律による規制に基づき、届出又は申請があった場合は、必要に応じて現地指導等の厳格な取扱いを行うとともに、関係機関と連携を図りながら対策を行います。</p>	都市整備課 林業振興課 環境政策課

平成 27 年度市政懇談会事前要望回答

(東城地域)

【小奴可の里自治振興区】

平成27年度市政懇談会事前要望

番号	地域	自治振興区	要望事項	要望理由	回答	担当課
1	東城	小奴可の里	地方創生について	<p>国では「地方創生本部」を立ち上げ、人口の減少と東京一極集中を食い止め、国を活性化しようとしているが、この問題はすべての地方自治体も主体的に取り組まなくては解決しない問題であると思われる。</p> <p>庄原市では人口減少と高齢化を食い止め、活力を取り戻すために、どのように取り組もうとしているのか、具体的な戦略が立案されていればご提示願いたい。</p>	<p>日本の人口は、平成18年の1億2,808万人をピークに減少し、45年後の2060年には8,674万人となることから、同年の人口1億人の確保と地方創生を目的に「まち・ひと・しごと創生」の取り組みが開始されました。</p> <p>一方、本市の人口は減少が続いており、10年後の平成37年には31,725人、25年後の平成52年には24,553人になると推計されています。</p> <p>なお、高齢化率は平成37年の44.1%をピークに微減から横ばいでの推移が見込まれています。</p> <p>日本の人口確保の観点から見れば、出生数の向上が必要となることから、合計特殊出生率が1.43(平成25年)と低調な中、都市部に比べ出生率の高い地方への若者移住を進め、出産の促進と地方の過疎対策を同時に行うことが、地方創生のねらいとなっています。</p> <p>本市の戦略(施策)としては、企業誘致や地元事業所の雇用拡大支援、農業・商業などの起業支援による「働く場の確保」、本市の魅力や知名度の向上、移住相談や空き家バンクなどによる「移住先として選択される環境づくり」、出産祝い金の支給や第3子の保育料無料化などによる「出産・子育て支援」、帰郷の呼びかけや就職情報の提供を目的とした「帰ろうや倶楽部」の充実などに取り組んでおりますが、「住み続けること」と「産み育てること」、また「新たに住んでもらうこと」という定住の種別に応じ、対象者や目的を明らかにした新たな施策・事業を企画・実施したいと考えています。</p>	企画課

平成 27 年度市政懇談会事前要望回答

(東城地域)

【帝釈自治振興区】

平成27年度市政懇談会事前要望

番号	地域	自治振興区	要望事項	要望理由	回答	担当課
1	東城	帝釈	庄原市帝釈自治振興センターへの進入路整備	<p>現在主要地方道庄原東城線帝釈郵便局前から自治振興センターへの進入路があります。急カーブからの分岐であり、出るとき見通しが悪くたびたび事故が発生する寸前のことが、よくあり危険です。</p> <p>つきましては、帝釈小学校周辺の直線部分からの進入路を整備していただきますよう要望いたします。</p>	<p>進入路の出口は非常に見えにくい状況にあることは確認しています。</p> <p>まずは、現在のルートでどうすれば安全性を確保できるか検討してまいります。</p>	自治定住課
2	東城	帝釈	国定公園帝釈峡歩道への公衆便所の設置要望	<p>国定公園帝釈峡は、帝釈地域の財産であることは勿論、庄原市にとっても貴重な財産であると思えます。第2駐車場から下流の遊歩道には、以前旧式の便所がありました。現在は使用不能となり、遊歩道には便所がありません。各種のアンケート調査の結果でも、遊歩道の便所の苦情が最も多く広島県に要望するものの整備されません。</p> <p>広島県に要望するとともに、庄原市としても整備するよう要望いたします。</p>	<p>老朽化等により使用できないトイレは、観光客にご迷惑をお掛けするとともに、観光地帝釈峡のイメージダウンにつながることから、関係機関と連携して広島県へ強く要望します。</p> <p>なお、今のところ庄原市として整備する考えはありません。</p>	商工観光課
3	東城	帝釈	主要地方道庄原東城線改良工事再開	<p>主要地方道庄原東城線、雨連福岡英明畜舎入口からの道路工事が現在休止されています。改良予定部分は、冬期間積雪も多く事故も発生している箇所です。この部分の工事を再開するよう、庄原市から要望していただきますよう要望いたします。</p>	<p>主要地方道庄原東城線につきましては、広島県道路整備計画の中で、計画的な事業実施を要望してまいります。</p>	建設課

平成 27 年度市政懇談会事前要望回答

(東城地域)

【新坂自治振興区】

平成27年度市政懇談会事前要望

番号	地域	自治振興区	要望事項	要望理由	回答	担当課
1	東城	新坂	振興センター体育館屋根修繕を早期に実施していただきたい	当振興センターの会議室等は約30名までの会議しかできないことから、昭和57年に建設された旧三坂小学校屋内体操場を大規模な行事や会議の場合には使用している現状である。しかしながら、建設後33年を経た建物であることから、鉄板製の屋根に赤錆が出ている状況であり早急に修繕工事が必要である。	ご要望の件については、緊急性を要するものであるかどうか見極めながら、必要に応じて改修を行っていくよう検討して参ります。	自治定住課
2	東城	新坂	新坂自治振興センターアクセス道路整備を早期に実施していただきたい。	現在の進入路（市道三坂小学校線）の幅員は非常に狭隘で、高齢者等を送迎するマイクロバス等は通行困難であり、しかも谷弘川の水面からわずかに高いレベルにあるため、集中豪雨の際には路面上に水があふれる可能性がある。新坂自治振興センターは災害時における避難場所に指定されているため、早急に実施していただきたい。	ご要望の三坂小学校線は、第2期長期総合計画・実施計画に計上を予定しており、計画的な事業実施を検討いたします。	建設課
3	東城	新坂	県道三原東城線の道路改良を早期に施工するよう県当局に強く要請していただきたい。	三坂下郷（神龍ラーメン店下付近）、前田道路入り口～市道新免郷谷線入り口付近、旧久代町営住宅付近は突然に幅員が狭隘になるため交通事故多発の要因となっている。また、観光地帝釈峡の東の玄関口であることから、観光シーズンには交通渋滞の要因ともなっているため、早急に道路改良工事を施工するよう強く要請していただきたい。	主要地方道三原東城線につきましては、広島県道路整備計画の中で、計画的な事業実施を要望してまいります。	建設課

平成 27 年度市政懇談会事前要望回答

(東城地域)

【久代自治振興区】

平成27年度市政懇談会事前要望

番号	地域	自治振興区	要望事項	要望理由	回答	担当課
1	東城	久代	市道久代中央線の改良促進について	H26年度から付帯工事から着手されているが本線部分ではない。H26年には離合により大型車が脱輪し、半日以上通行止となり、地域住民の生活に支障となった。H27年度も同じ要望となるが、特に見通が悪い、国光製粉周辺のバイパス工事を優先願いたい。	ご要望の久代中央線は、現在事業実施中であり、第2期長期総合計画・実施計画の中で、要望と現地を考慮しながら、引き続き計画的に事業を実施いたします。	建設課
2	東城	久代	ふるさと農林道の開設促進について	現在、高野地区は8世帯であるが、高齢化が極端に進んでいる。大型消防車や救急車は市道高野線が狭く、神石高原町の小野を経由している。現地は地すべり地帯であり、緊急事態が発生した場合、救助に向かうことが困難となることが想定される。このため、県に対し早急に開設出来るよう、再度要望を願いたい。	林道河内高野線は、総延長約3.3Kmの改良計画で、現在の進捗状況は平成27年度末で約1.5Km(45%)となっています。 今後、計画どおり予算配分されることが前提条件になりますが、当初計画どおり平成32年度の完成を目指しておりますので、市といたしましても引き続き予算確保のため、国や県に強く要望して参ります。	農村整備課
3	東城	久代	成羽川左岸崩壊地の砂防工事について	H27.4.9に西村由紀夫宅前の成羽川左岸が崩壊したとの連絡を受け、4.12に自治振興区が現地調査を行い、4.13に県へ連絡し現地調査となった。 県からの回答は「現地調査をした結果、表層が崩れたと思われる、砂防工事等は出来ない」とのことであった。しかし現地はS47災で大規模に山腹が崩れ1名が亡くなれるとともに、河川が堰きとめられて逆流し多くの民家が床上浸水となった。 久代自治振興区としては過去の経緯から大変危険であると認識している。再度市として責任をもって県に要望をお願いしたい。	県北部建設事務所(道路・河川管理)と県北部農林水産事務所(治山)の現地調査では、山腹崩壊(表層崩壊)の状況から「河川を堰きとめるような兆候」は見受けられず、経過観察とする旨の報告があったと伺っております。 事業実施については、緊急度や優先度が低く、費用対効果からも非常に難しい状況ですが、引き続き県と調整するとともに定期的なパトロールを実施して参ります。 なお、西村様宅は、土砂災害危険箇所指定されており、大雨等による土砂災害の危険を感じられた場合、指定避難場所等への自主避難をお願いしています。	農村整備課 危機管理課